

山梨県公共施設等総合管理計画（R7.3 改定版）の概要

- 計画期間は 10 年間
- 県が管理・所有するすべての施設が計画対象

施設・コスト

■膨大かつ多種多様な施設を管理、施設の老朽化の進行

【公共建築物】 559 施設、約 4,100 棟（延床面積：約 184 万㎡）

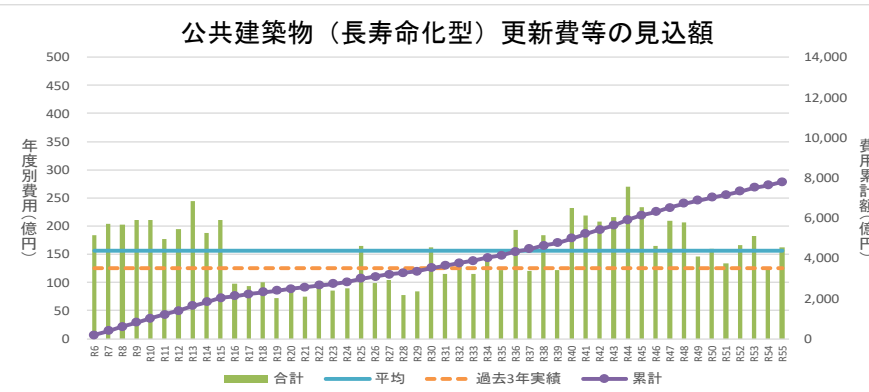
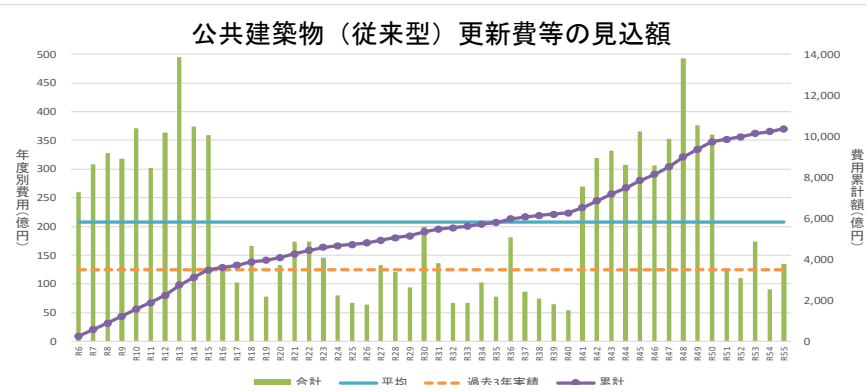
県全体の公共建築物の築年数を延床面積の割合で見ると、一般的に大規模改修のタイミングとなる築 30 年を経過している割合が約 55%に達しており老朽化が進行

【インフラ施設】道路、河川、ダム、砂防、下水道、公園、林道、治山等・・・道路、林道の橋梁、トンネル等で老朽化が進行

■更新費・維持費等の増大

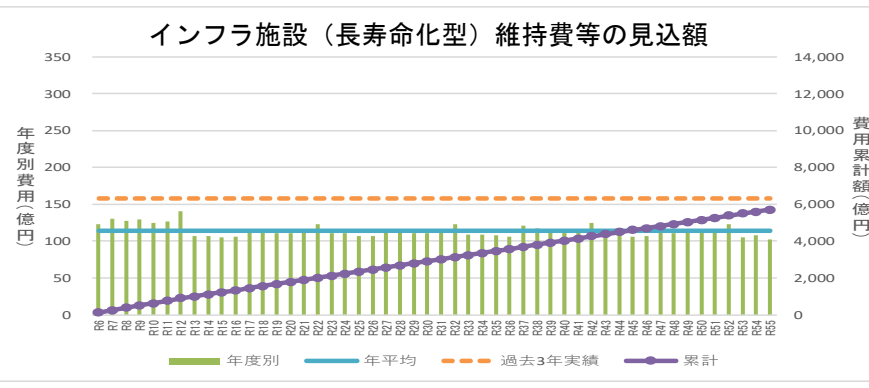
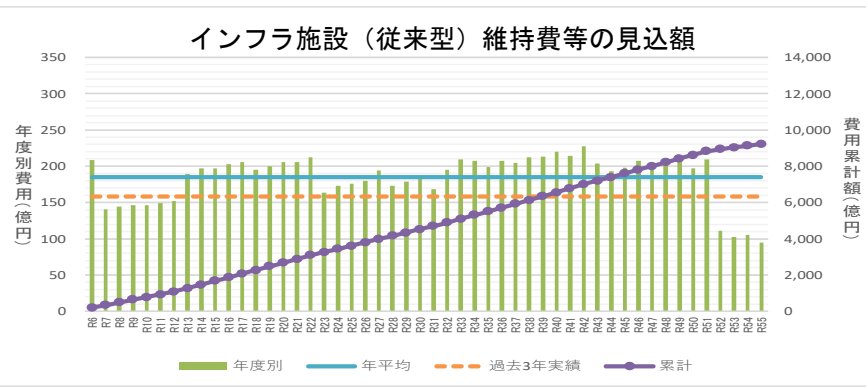
予防保全型（長寿命化型）維持管理を導入することにより、今後の更新費・維持費等の縮減が期待できるが、公共建築物は、現在要している経費と比較するとなお不足している状況

【公共建築物の試算結果】



項目	50 年間総額(億円)	年平均額(億円)
維持管理・修繕費 A	1,471	29
従来型 B	8,892	177
長寿命化型 C	6,323	126
効果額 B-C	2,569	51
現在要している経費 D (D / (A + C))	—	125 (81%)
年間不足額 (A + C) - D	—	30

【インフラ施設の試算結果】



項目	50 年間総額(億円)	年平均額(億円)
従来型 A	9,237	184
長寿命化型 B	5,705	114
効果額 A-B	3,532	70
現在要している経費 C (C / B)	—	158 (139%)
年間不足額 B-C	—	▲44

財政

■充当可能な財源の減少（厳しい財政状況） 予算編成に当たっては、基金を取り崩して財源不足を解消せざるを得ない状況にあり、極めて厳しい財政運営が継続すると考えられる。

人口動向

令和 22 年には約 69.9 万人になると推計

大規模災害

県内の 25 市町村が、南海トラフ地震の防災対策推進地域に指定

山梨の将来

- 中部横断自動車道の開通と県内を結ぶ広域道路ネットワークの整備
- リニア中央新幹線による「日本中央回廊」が形成
- （仮称）富士トラムのリニア新駅までの延伸と二次交通の再編
- 「富士五湖自然首都圏」創出による新たな価値が創造
- 医療機器関連産業や水素・燃料電池関連産業の集積

解決すべき課題

- 人口動向や財政的な制約等を踏まえた施設規模の適正化、施設管理の合理化、施設の長寿命化によるコスト縮減及び財政負担の平準化を図る必要性
- 本県の将来発展を見据えた選択と集中による投資の必要性

管理に関する基本的な方針

＜方針Ⅰ＞：社会的ニーズの変化に対応したサービス・施設規模の適正化を図る

県の財政運営が厳しさを増す一方で、更新・維持費等の増大が見込まれており、現状の施設規模を維持できなくなる可能性がある。
このため、中長期的な人口動向、人口構成によるニーズの変化を捉え、行政が提供すべきサービスの見直しを図るとともに、引き続き必要に応じて廃止、転用、集約化、複合化、市町村への移譲等について検討を行い、財政的な制約を踏まえた施設規模の適正化を図る。

＜方針Ⅱ＞：中長期的な視点での最適化に向け、全庁横断的に維持管理の合理化・コスト縮減に取り組む

施設の維持管理の更なる合理化・コスト縮減のためには、施設所管課単位での取組だけでなく、全庁横断的な取組が重要であることから、総務部計画所管課及び公共施設等総合管理計画調整会議等において、中長期的な視点での最適化を見据えた方針を示すとともに必要な調整を行う。
施設の管理部門においては、ライフサイクルコストの最小化や施設特性に応じた管理水準・点検方法を設定するなど、計画的な維持管理に取り組むとともに、安全性の確保と効率化を追求する。

＜方針Ⅲ＞：選択と集中による本県の将来を見据えた投資を実施する

人口減少、少子高齢化に加え、新規投資に投入できる財源が減少する見通しであるなど、「負のスパイラル」に陥る可能性がある。一方、県内にはインバウンドの主力となる世界遺産富士山のほか、リニア中央新幹線の整備が進められているなど、県域のポテンシャルを高める機会の到来が期待されている。
こうした機会を見据え、必要なインフラ整備や県土の強靱化に資するインフラの老朽化対策を推進するとともに、選択と集中により本県の将来発展を見据えた投資を実施する。
あわせて、県有施設のみならず、市町村の自主性・自立性を尊重した上で、地域の実情やニーズを踏まえた市町村等との連携による施設の有効活用について検討していく。

施設横断的な実施方針

実施方針等の設定

- ア 点検・診断等の実施方針
- イ 維持管理・修繕・更新等の実施方針
- ウ 安全確保の実施方針
- エ 耐震化の実施方針
- オ 長寿命化の実施方針
- カ ユニバーサルデザイン化の実施方針
- キ 脱炭素化の推進方針
- ク 統合や廃止の推進方針
- ケ DXの推進

全庁横断的なマネジメント体制を構築

計画期間内の目標

計画目標

- ア 重大事故ゼロ
施設の安全性を確保する取り組みにより、重大事故を発生させない。
- イ 公共建築物総量の抑制
公共建築物はスクラップ・アンド・ビルドを原則とし、新たな行政需要に基づき必要とされる施設を除き、延床面積を増加させない。
- ウ 個別施設計画(長寿命化計画)の見直し
施設類型ごとに策定した個別施設計画について、将来を見据え、不断の見直しを行う。
- エ 情報の高度利用
公共施設・財産マネジメントシステムを活用した施設情報の一元的な管理及び、より効率的な保全業務を実施する。

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

下記の施設類型ごとの施設概要、現状・課題や重点的に取り組む方針及び施設特性を踏まえた方針を設定（統合や廃止を含めた施設のあり方を検討など）

公共建築物	1 県民利用施設	(1) 文化・社会教育系施設（文化施設、社会教育施設）				(2) スポーツ・レクリエーション系施設（スポーツ施設、レクリエーション施設）			
		(3) 産業振興系施設（産業振興施設、職業能力開発施設、観光施設）				(4) 学校教育系施設（高等学校、特別支援学校、その他の学校）			
		(5) 保健福祉系施設（高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設）				(6) 公営住宅等			
		(7) その他県民利用施設							
	2 行政施設	(1) 行政系施設（庁舎等、検査研究施設、防災施設）				(2) 警察施設			
	3 その他施設	(1) その他施設（職員宿舎、その他施設）							
	4 インフラ系施設	(1) 公共系施設（河川、ダム、砂防、林業関連施設）							
	1 公共系施設	(1) 道路	(2) 河川	(3) ダム	(4) 砂防	(5) 公園	(6) 林道	(7) 治山	(8) 林業関連施設
		(9) 農業関連施設	(10) 交通安全施設						
	2 公営事業会計施設	(1) 電気事業会計施設				(2) 温泉事業会計施設			
		(3) 地域振興事業会計施設				(4) 下水道事業会計施設			

公共施設等総合管理計画を指針として個別施設計画(長寿命化計画)を策定・見直し